

令和3年度第2回伊賀市障がい者地域自立支援協議会議事概要

日時 令和4年3月22日（火）
午後2時～午後3時30分
場所 伊賀市役所 501会議室

出席委員：山本志賀子・福地申大・竹島和実・奥西利江・稲森美智子・山下耕平・寺田浩和・
小倉由守・和田文子・足立美華・深田浩之・森藤君代・北野誠一・尾崎剛志
欠席委員：服部伊久夫・滝井昇・松本徹・菊野善久・松岡美都子
事務局：健康福祉部長（田中満）、健康福祉部次長（中川雅尋）、障がい福祉課（稲垣真希子・
城島慎子・森口慎也・小倉千尋）、障がい者相談支援センター（田中稔美・溝端輝広）
傍聴人：山中一馬

はじめに

（事務局）

ただいまから令和3年度第2回伊賀市障がい者地域自立支援協議会を開催させていただきます。

本日、ご出席いただいております委員は、20人中15人でございます。過半数に達しておりますので、伊賀市障がい者地域自立支援協議会条例第6条の規定によりまして、本協議会は成立しております。

この伊賀市障がい者地域自立支援協議会では、令和2年に策定しました「第4次伊賀市障がい者福祉計画」及び「第6期伊賀市障がい福祉計画」の進捗状況の確認及び評価について、皆さまにご協議いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

なお、本日の協議会の終了予定時間は15時30分とさせていただきます。

あいさつ

（部長）

健康福祉部の田中でございます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございます。先ほど司会も申し上げましたが、新型コロナウイルスのまん延防止等重点措置が解除となり、こういった形で開催させていただきました。対面式で開催させていただいて、皆様方からいろんなご意見、ご評価をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

新型コロナの状況ですが、今年の陽性確認者は伊賀市で1月は500人、2月が1,100人を超えております。3月に入りまだまだ感染は拡大しております。昨日時点でもう500人を超えるような状況になっております。そういった中、今日ご出席いただいております各事業者の皆様方、関係機関の皆様方には感染の拡大防止に昼夜問わずご尽力いただいておりますこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

ワクチンの接種状況ですが、1回目、2回目につきましてはほぼ完了しております。65歳以上の高齢者の方につきましては、対象者の96%の方が接種をさせていただいております。3回目につきましても7割を超える接種率になっており、全体で33.1%ということで、県の接種率に比べ若干ではございますけれども、高い数値となっております。ワクチンの

接種を強制することダメなことですけれども、今感染者が少なくなりつつあります。50人から40人毎日出ている状況ですが、10人とか昨日は一桁。ワクチンの効果の一つかと思えますので、まだの方がおられましたら、ワクチン接種をご検討いただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

本日は第2回目の自立支援協議会ということでいろんな報告をさせていただきまして、皆様方から進捗状況等についてご意見をいただきたいと思っておりますので、限られた時間ではでございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

伊賀市情報公開条例第24条に基づき、会議の公開を行いますことと、審議会等会議の公開に関する要綱第8条に基づく議事概要作成のため、録音をさせていただきますことをご了承ください。

ー配布資料の確認ー

それでは、ここからの進行は、伊賀市障がい者地域自立支援協議会条例第6条に基づき会長である北野様にお願いしたいと思います。北野様、よろしくお願いいたします。

(会長)

これから1時間半粛々と進めます。実は午前中、大阪市の地域自立支援協議会ですって、私は副会長として1時間半で終わりと聞いていたんですが、なかなか終わりませんでした。コロナ禍の問題だけでなく虐待の問題、福祉サービスの支援が滞っている状況があり職員が増えずに辞めていく、グループホーム職員が減って通常の職員数がないなどいろんなことが起きていて、福祉の世界はシビアな状況です。

それでは事項1番の基幹相談支援センターからの報告をよろしくお願いいたします。

事項

1 基幹相談支援センターからの報告について

(事務局)

◎伊賀市障がい者相談支援センター（基幹相談支援）令和3年度実績報告 ……【資料1】
コロナ禍の中、予定した会議が全て延期または中止となり、本来対面で行うべきワーキング等もズーム開催となり制約された1年間でした。

1. 総合的な相談・専門的な相談支援を行いました。

3番目、介護保険のケアマネから介護保険へ移行された方の相談および65歳到達で、介護保険に移行される方の調整という相談が多かったと思います。

5番目、医療機関から入院中の患者さんの退院に際しての支援として、いつもなら退院前カンファレンスとして病院内にて本人、医療機関、家族、支援関係者で退院後の話し合いをしますが、コロナ禍のため何月何日に退院されますのでよろしくお願いいたしますとか、ズームでするなど従来とは違う、顔を見ての話し合いができなかった1年でした。

9番目、精神障がい者アウトリーチ体制構築事業の協力をさせていただきました。これ

は県の委託事業として上野病院が委託されています。上野病院の患者さんだけでなく、精神障がい者の方で通院できない、家で生活されていて医療機関にかかってない、そういう方を対象として医療機関が訪問により通院に繋げて治療をするという形です。医療機関だけでなく伊賀市基幹相談支援センターも一緒に支援させていただきました。

次に相談件数と連携先です。昨年度より延べ人数として増えており1人の方が複数回、いろいろな相談に上がっているということになります。福祉サービスの調整というニーズに即して希望されるサービスを調整して提供していくことになっていきますが、やはり不安というところは福祉サービスを提供しても解消されるものではないので、漠然とした不安、特にコロナ禍でいくとウイルスのこと、注射を打ったらいいのかどうか、モデルナがいいのかファイザーがいいのかなどいろいろあります。私たちはやはり集団の場に入りますので、打った方がいいかなという話ですが、先ほど部長が言われたように強制するものでもありません。健康状態や精神的な不安の相談が多かったかなと思っております。

2. 地域の相談支援体制の強化を行いました。伊賀市自立支援協議会のワーキングとして、相談部会の運営等をさせていただいておりますが、回数ができなかったところが大きいかと思います。特にワーキングは対面でないと詰めた話し合いにならないというところがあり、ワーキングの運営については難しいところがあったと思っております。

伊賀市の相談支援事業所連絡会にも参加しています。これも回数は2回、1年間にしては少ないですが、どちらも相談支援事業所さんが中心というところで、幸いなことに相談支援をされている指定特定事業所さんが一般的に言われる一人親方で複数人体制ではありません。1年間通してコロナに感染することなく業務を遂行されたので、それはよかったですと思いますが、会議として開催することが難しかったです。

3. 地域移行・地域定着支援を行いました。地域移行・地域定着でよく言われるのが、短期間入院して精神科からの移行ということで、従来のような退院前カンファレンスが実施されませんでしたので、退院後いろいろご本人さんと会ってお話をするような形で退院前に準備することができなかったと思っております。

アウトリーチ、先ほども報告しましたが現在も進行中の方がおります。上野病院さんと交互に定期訪問を月一しております。3年、4年もお風呂に入らず家に引きこもっていた方が、私たちが訪問することによって現在は清潔維持までできるようになりました。お話をしに行くと、こんな姿になって情けないと自分で話もされましたが、一緒に病院へ行って気持ちをすっきりさせましようと言うと、家から一歩出ることができない。先日とても天気の良い日に庭の梅が綺麗に咲いておりました。梅を見ましようとお風呂上りに縁側まで連れて行こうとしたのですが、私はここで十分見えますと大分離れた別の部屋から梅を見ながら話をしたという1年かけてその段階です。継続することにより一つ一つ問題を解決しているとは思いますが、希望される場所まで到達できておりません。

4. 権利擁護、虐待防止の支援を行いました。本来、権利擁護侵害や虐待はなくなるのが理想ですが、なくならないのも現実です。本年度に関しては、養護者の虐待もあったのですが、施設従事者が多かったように思います。本来、専門性がある施設が虐待・人権侵害を行うべきではないと思います。仕事に就くときに私たちは十分に勉強したはずですが、しかし、それが施設の中で行われ、それも些細なことで行われてしまう。自分の価値観で物事を見て、とった言動が「虐待」ということが起きてしまう。これはあらためてもう一

度、なぜだろうというところを考えていかないと、本来起こるべきではないところで起こってはいけないことだと思います。この問題については、その人がどうこうということではなく、長期的に組織としてどうしていくのか、そういうところまで考えないといけない根の深い話であると1年を振り返って思いました。現在進行中で協議している内容も多々あります。来年度に関してもこれは継続していきたいと思っています。

5. 伊賀市自立支援協議会連絡協議会に参加させていただきました。くらし部会が連絡協議会にあり、その部会長をしており後で報告をさせていただきます。

最後にその他として、いがまち地区高齢・障がい福祉研修において、障がい者支援について約30名にお話をさせていただきました。

それ以外に伊賀市の各支所でなかなか開催が進まなかったのですが、会議に参加させていただきました。

(会長)

ありがとうございます。今協議事項1、基幹相談支援センターからの報告がありました。何かご意見ご質問等ございましたら、各委員お願いします。

意見なし

(会長)

では続いて各部会からの報告をお願いいたします。

2 各専門部会からの報告について

(事務局)

◎令和3年度部会状況把握表報告 ……【資料2-1, 2, 3】

まず一つ目、伊賀市の自立支援協議会のワーキング部会として相談部会が設置されています。今日ご出席の社協寺田委員さんが県の支援相談員さんという立場で居られます。支援相談員というのは経験、技能が優れているというところで、県が私達相談員を指導監督するという立場で寺田さんに入ってください、相談部会をどのように進めていこうかという話し合いを行いました。相談員さんのスキルアップが必要であり、事例を通していろいろやっていくことも重要。人前で発表し、どのように進行してまとめていくのか。モニタリングもそうですが、サービス担当者会議では関係者を集めて司会、進行、最後の調整にも技術的、レベルが必要となります。そういうこともしていけないと、その人にとって何が必要なのかわからないということで、事例を大事にしてそこから求められるものを共通して習得整理をしようということになりました。段階付けてやろうとしましたがコロナにより会議が持てませんでした。後半に介護保険移行者の内容について統一した議題という形で、現在行われている移行についてもう少し見直していこうという話になりました。65歳で使っているサービスが介護保険に移行できるのであれば移行してくださいというのが国の流れです。

一番わかりやすいのがヘルパーです。ヘルパーは障がいでも介護保険でもあります。サービス内容はほぼ一緒の中、介護保険の要支援要介護となった方はそちらへ移行していき

ましようという形がわかりやすいかと思えます。そういう流れで来ましたが、ここで障がい特性ということが大きく出てきます。よく言われる、介護保険にないサービスは障がいで併給ということが特に日中活動であります。これが障がい特性により介護保険にあっても適用できない。特に70歳、75歳で介護保険移行という後期高齢の話ではなく、65歳でまだまだ元気です。そうなったとき年齢だけではなかなか表せないケースが多々出てきて、これを共通の課題にしてどのように進めていったらいいのか、本人や家族を混乱させる前に専門家である関係者で協議の場を持った方がいいということになり、障がい福祉課や地域包括支援センターを交えて話し合いを持ちました。こういうケースを事例として話し合ったことが一つの大きな成果と思えます。相談部会の報告は以上です。

続いて伊賀市名張市で構成している連絡協議会くらし部会の活動内容です。くらし部会の部会長をさせていただきました。この部会にはヘルパー人材と精神障がい者地域包括支援システムという二つのワーキングがあり、これを連絡協議会でしているのは社会資源が共通しているからです。伊賀市名張市それぞれの障がい者計画がありますが、利用者サイドからすると各市の事業所を使っており、この連絡協議会で社会資源について協議をしています。

ヘルパー人材育成です。本年度はさきがけシステムの土台作りを考えました。さきがけシステムはワーキングの名称で、国自体がこれを言っているわけではありません。内容的にはヘルパーさんと契約、一週間の中でこの時間帯に入って欲しいというとき、その事業所でヘルパー対応できない場合、他の事業所が本人の希望、ニーズに沿った支援ができるよう事業所間をまたいで利用できないか、簡単に言えばタクシーの調整みたいなもので、この時間帯なら使えますがどうでしょうかと途切れなく支援展開ができるようなことが考えられないか。事業所は効率よく回転するというメリットがあり、家族や利用者さんにとっては必要時にヘルパーに来てもらえて助かるというメリットがありますが、三重県と調整したところ、先駆的な考え方ではあるが福祉サービスは契約上のサービスで、複数の事業所と契約することに支障はないのか、例えば車の手配だとAからBまで安全に送っていくことが大きな目的ですが、これは対人支援になるため、コミュニケーションやその人の特性など細かいことがあります。言うことはわかるが現実的に本人、家族、事業所も困るのではないかということが出てきました。利便性だけでは物事はできないということで、もう少し違う形で何か活用できないか、特にコロナ禍の中、例えばA事業所でコロナ陽性者が出たため何日まで営業停止となったとき、コロナにかかっていない利用者さんとしてヘルパーさんが来てくれないと大変なことになります。

福島でまた地震がありました。支援が途切れなくできるような形は必要ではないか、現実の契約やいろんな問題をクリアしていく方法がないかということで、来年度考えていると思っています。人材育成ですので、本来はヘルパーを増やして回転率を上げるということですが昨今人、事業所が増えません。そのような中、既存の事業所を効率よく回していく方法はないかと今考えています。

次に数年前に国から精神障がい者も活用できるようなケアシステム構築を考えてくださいと言われていました。まず、ケアシステムを考えていく協議の場を設置ということが国、県を通して各市町の方に降りてきましたが、それ以後コロナで昨年は県主催の会議もありませんでした。先日の3月18日にズームで2時間ほど令和3年度第1回目の地域移行・地

域定着の会議が行われました。今の時点で第1回目です。県もコロナ対策が主ということで会議開催が遅れたということです。

ワーキングについては、アンケート調査を実施しました。地域移行を考えていく上で、精神障がい者の方は入院から退院、その場合地域移行としては家族とともに生活する、1人でアパート生活するということになりますが、病院の生活環境と地域の生活環境が違います。よくあるのが、病院内ではすごく落ち着いて生活されていますが、地域へ行くと不安になることが多々あります。最近退院された方から毎日のように電話がかかってきて、不安も多いということもあり、病院からグループホームの活用はどうかとよく言われますが、グループホームはいっぱいあります。特に伊賀市の場合、伊賀昴会さんが特に精神障がい者の方の利用のできるグループホームを事業展開していただいておりますが、グループホームは地域移行先になっておりますので、なかなか回転しません。私たちも一度世話人さんがいるグループホームで地域の生活をやってみて、本人の自信もつけて、関係機関もこれならやっていけるという中、アパートやご家族と生活するという流れも一つ必要。定着型グループホームではなく、そういう取り組みもあった方がいいという視点で現在利用されている方の意向調査を実施し、その中でいろいろ問題が出てきました。年数が経つに従ってグループホームの生活で安心が得られる、1人ではなく同居人と一緒にいる安心感、年金生活による金銭的な不安、親からグループホームでいいと言われたのでここにいる、1人で生活したいと思っても1人生活の体験がないから不安、ヘルパーさんが来てくれると言ってもどんな感じかわからない、というようなことが見えてきました。私たちは言葉やプランを紙に書いて本人や家族に納得していただく手法をとっていますが、実際の生活をしようとする方には実体験が必要。それが制度的にどこまで可能なのか、金銭的なもの、グループホームも福祉サービスになりますので併給は可能なのかなど、これから考えていく必要があることがでてきました。運営側にしてもグループホームに空きが出来るのと経営的なところに直結してくるということもあり、また本人が希望してもグループホームから出て行く支援が今少し欠けているということが、運営側からも出てきました。そういうことがアンケートで出てきましたので、今指定特定事業所さんが抱えているグループホームの対象者で事例を挙げて、事例を通して何とか地域で1人で生活する、家族の元へ帰っていくことの手助けをして、制度的に他の方にも対応できる内容に落とし込んでいこうと、来年度は事例検討をしながら具体的な対応を考えていこうと思っています。

続いて、同じ圏域に設置している就労部会の取り組みについてです。「就労部会」では「就労ステージの多様な環境を整え積極的な社会参加できる地域を構築していく」「福祉と労働が連携し、障がいのある人の多様な働き方を考察し実現する」「障がいのある人が活躍できる就労活動の実現に努め、ひとりひとりが豊かな暮らしを送ることを支援する」という目的のもと取り組んでまいりました。

雇用啓発ワーキンググループは、三重労働局伊賀公共職業安定所が主催する障がい者就職面接会や障がい者のための企業説明会の受付等を行うとともに、企業を訪問して障がい者雇用助成制度や支援制度を周知啓発しました。このことにより、障がい者雇用に関する企業側の理解が得られてきており、求人はしていなくても、雇用を検討いただける企業があることも分かってきました。

事業所連絡会ワーキンググループでは、事業所連絡会の活性化を目的に、事業所訪問を

実施しました。顔を見合わせながら話をする中で、事業所間で話しやすい雰囲気ができたとの声があり、今後も継続する予定です。また、12月2日に障害者週間啓発イベントの1つとして、伊賀市役所玄関前で、就労系福祉サービス事業所間の交流や、障がいのある人が活躍できる就労活動の場の提供を目的とした「就労マルシェ」を開催しました。当日は多くの方に来場いただき、各事業所が準備したパン・お菓子・野菜などは完売しました。ネットワークの強化として、研修チームでは、よく似た課題を持つ事業所が一つにまとまり効率的に受けられるオンライン研修を2回開催しました。オンライン形式により参加しやすく、事業所全体の底上げにもつながると考えるため、今後も継続したいと考えています。ガイドブック検討チームでは伊賀市、名張市各事業所ガイドブックをより良い、一般の方が見やすい方法など検討しています。配布、更新やアップデートを行っていき、福祉人材の確保につなげるツールとしても利用を考えています。

以上が、本年度の各部会の取り組みになります。

(会長)

今各部会から報告ございました。

これにつきましてご質問ご意見等ございましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員)

介護保険への移行について、要支援の方が介護保険と障がいを兼ね合わせて移行していくという話があり、そうになると生活介護から65歳で移行していくわけですが、介護保険へ移行の部分と、障がいの部分が残っているのなら、その障がいの部分は前の行き慣れた事業所であるというようなことは考えられるのでしょうか。

(会長)

65歳まで使っておられた障害福祉施設サービスを、年齢到達後もそのまま使うことが可能かどうか、これについては各市町村で一定の見解を持っておられると思いますので、伊賀市の説明をお願いいたします。

(事務局)

ご質問いただいた件の一つの考え方ですが、障がいも介護でもある共生型サービスという使い慣れたところでそのまま年齢を迎えても継続してサービスを使うという施策がありますが、残念ながら伊賀市の中では障害福祉サービス事業所で実際にサービスを使っておられる方が、共生型サービスによって継続して使っていられるという事例はありません。現在それを検討いただいている事業者さんもありますので、今後はそういったところが繋がっていけば安心してサービスを使っていけるのかと思います。

(委員)

共生型をしているところへ移行して、介護と障がいと二つ共生型事業所だから使えるというようなことを聞いたので、わかりました。

次にヘルパーさんの話、さきがけシステム。うちでもヘルパーをさせていただいて、

週5日、週7日とか行かせてもらっているところは事業所が二つ、三つ入って支援をしています。そうすると、都合が悪くなったりいろんなことがあると、その部分を担って滞らないように支援をさせていただいていますが、障がい者の方のヘルパー支援というのは対人関係、関係性を作るのが大変で何かあった時に違う事業所から行くというのはとても難しいことかなと思うので、もう少しいろんなことを考えていただきながら、良いことだと思うので、また進めていただけたらと思います。

(会長)

委員の言われる通りで、これを進めることについては、事務局からの説明の中でそういったことがあると。良いことだけれども気をつけないといけない点もありますので、それを踏まえて今後の展開の仕方を考えてくださいという話でした。

では、次に第4次伊賀市障がい者福祉計画の令和3年度事業実績の見込みについて説明をお願いします。

3 「第4次伊賀市障がい者福祉計画」令和3年度事業実績について

(事務局)

◎令和3年度事業実績報告 …【資料3】

第4次伊賀市障がい者福祉計画についての進捗管理については、伊賀市庁内推進会議において年度初めに計画を立て、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、書面開催の形2月に事業実績の確認を行いました。目標Ⅰ～Ⅲにおける各課の実施事業の内容、事業の効果・課題については資料記載のとおりです。目標値に対し実績値から達成率を6段階評価で表しており、一番右側の枠内に、新型コロナウイルスの影響などによる変更点及びその結果から得られた成果や、見えてきた課題を記載しています。2ページ目をご覧ください。実績シートの達成率を評価別に示しています。第4次伊賀市障がい者福祉計画で計画・実施した事業数は121事業あり、第3次同計画における104事業と比較し17事業が増え、16%の増となっています。評価別にみるとA評価、計画の内容を100%超えて実施した事業の総数は29事業で全体の24%を占めています。A評価、計画の内容を100%実施した事業の総数は47事業で全体の39%です。B評価、計画の内容を70%以上100%未満実施した事業は24事業で全体の20%、C評価、計画の内容を50%以上70%未満実施した事業は6事業で全体の5%、D評価、計画の内容を50%未満実施した事業は11事業で全体の9%、E評価、未実施については4事業で全体の3%となっています。

第4次伊賀市障がい者福祉計画では、第3次伊賀市障がい者福祉計画における実施事業の継承・継続、廃止、縮小、拡大、新規、指標変更など一概に比較できるものではありません。その中において、各課で事業実施方法の見直し、工夫により取り組まれた結果、コロナ禍においても全体的に達成率の向上へ繋がったと思われれます。

コロナによる影響が様々な形で現れている中、各課で工夫し、手法を変えて事業実施に取り組んでいるものの、計画通りに進めることが難しく、事業の中止や延期、縮小となる状況が続いています。また、他部署をまたぐ相談事例等が増え、世代や国籍にかかわらず多様な支援を求める声が多い中、更なる情報発信や支援体制の構築が求められます。コロ

ナの終息が未だ見えない中、国や県等の補助制度や支援メニューを活用して財源確保に努めるとともに、関係部局や外部機関と連携をより密にして情報共有を行い、新たなツールや手法を取り入れ、既存のやり方で有効なものは上手く活用するなど、事業や支援の停滞を招かないよう、実施方法の検証・検討が必要です。

報告は以上です。

(会長)

ありがとうございました。一つ申し上げますと、会議、委員会等の回数、あるいは研修会の参加者数というのはリモートの仕組みを入れましたので、減るところか増えている方が多いです。ただ、これは評価が難しい。リモート参加者は本当に聞いているかどうかわからない、形だけじゃないのかと。やはり対面でないと、どこまで聞いているのか判断が難しいところがある。リモートにより参加者が増えたので、評価についてはある部分で考える必要がある。

他に委員の皆様からご質疑、ご質問はありますか。なければ、次に地域生活支援拠点整備状況について説明をお願いします。

4 地域生活支援拠点整備状況について

(事務局)

◎地域生活支援拠点整備状況 ……【資料4】

伊賀市では、国が進める地域生活支援拠点等の整備について、地形の状況や合併の経緯などを踏まえ、伊賀市全域を多様な法人が連携して実施する面的整備型として拠点整備の構築を進めています。緊急対応が必要な場合、伊賀市直営の基幹相談支援センターが中心となりコーディネートを行うとともに、現在市外も含め5法人、15事業所が相談、緊急時の受入・対応、体験の機会・場を担う拠点として登録済みです。

本年度は3法人、3事業所から申請があり登録しました。

(会長)

ありがとうございました。今拠点整備状況につきまして説明いただきました。

これについてご質問、ご意見等ございましたら、よろしいですか。

意見なし

では、次に第6期伊賀市障がい福祉計画（重点課題）について説明をお願いします。

5 第6期伊賀市障がい福祉計画（重点課題）について

(事務局)

◎第6期伊賀市障がい福祉計画（重点課題） ……【参考資料2】

【参考資料2】をご覧ください。

事項書には記載がありませんが、第6期伊賀市障がい福祉計画（重点課題）についてご報告させていただきます。

まず、福祉施設からの地域生活への移行について、令和3年度は女性1人が地域へ移行されています。この方は伊賀圏域内の施設ではありませんが、奈良県の施設から支援体制が整ったため同一法人のグループホームへ移行されました。

福祉施設からの一般就労への移行について、令和3年度は6人となっています。内訳については就労継続支援A型サービス2人、就労支援B型から4人です。

また第6期伊賀市障がい福祉計画で新たな目標、指標となった就労定着利用率については、一般就労へ移行した障がいのある人が就労に伴う環境変化による生活面の課題に対応できるように企業や、自宅への訪問、来所により必要な支援を行う、就労定着のためのサービス利用者が更新の利用者も含め4人いる状況で、利用率は44%です。

第6期障がい福祉計画の取り組みについては、以上です。

（会長）

ありがとうございました。地域生活へ移行された30代の女性の方ですが、他の地域の施設から伊賀市へ戻ってこられたということでしょうか。

（事務局）

奈良県の施設から、同一法人の奈良県内グループホームへ移行されたということです。

（会長）

わかりました。他にご質問などなければ、その他へ移ります。

（委員）

維雅幸育会の奥西です。第4次伊賀市障がい者福祉計画の事業実績、今後の計画のところで一つ懸念していることがあるので発言させていただくのと、もう一つは是非こういうことをしたいという提案があります。非常に懸念をしているのは、短時間労働者の社会保険適用の拡大というのが始まっていて、令和4年10月からは100人以上の規模の事業所で週20時間以上働く方、もしくは1か月88,000円以上の賃金で働く方については、社会保険に加入できる状況になっていまして、令和6年10月からは私たちのような小さな社会福祉法人についてもそれが適用される形となっています。

一つは、福祉現場はパートタイム労働者の方に支えてもらいながらやっているところがかなりの比率を占めると思うのですが、社会保険をかけなくてもいいくらいの年収で働いている方がいらっしゃるわけです。拡大ということは良いことだと思いますが、本人にとっては税金などいろんなことでお考えになるようなきっかけとなったり、雇う事業所としても社会保険料の半分は事業主負担になる訳ですから、経費がかかるということで、益々人材の確保がしんどくなるのではないかと感じています。同じことがA型の事業所にも言えます。うちのA型では30時間以上働く人が殆どですので、皆さん社会保険に入っていますけれど、実は去年辺りから一般就労に送り出した方が定年を迎えて戻ってきておられます。定年で戻ってきたときにいいことではあるのですが、一番のネックが前年度に収入

があったので、福祉サービスの利用者負担 39,200 円という最大負担を皆さん持ち抱えて戻ってこられます。これについてはA型を利用するので減免措置を法人がする形をとっておりますが、A型だけでそれ以外のところには減免措置がありませんので、皆さんにそれだけの利用料をお支払いいただくという状況の中、1年2年はA型に戻ってこられ、収入の面で段々フェイドアウトしていきながらB型や生活介護に変わっていくというところがありますけれど、これも社会保険の適用は普通労働者ですので、A型のあり方にも影響することになるのかなということが懸念材料となっています。実際、令和6年10月というように考えていますので、これについての対策をしていこうと思っています。

もう一つは何回か提案したことがあるガイドヘルパーの話です。資料3、12ページの56のところにも、人材確保策などさまざまな検討が必要ということで、移動支援のためのサービスの充実とあります。コロナ禍の中、利用者が随分苦勞されたのと職員が苦勞したことが、例えば感染を恐れて買い物に行きづらい、通院に行きづらいので代理で通院へ行って、代理で薬をもらってくるようなところで、ヘルパーさんの仕事がとても大変でした。利用者も外出できずに引きこもりになってくるということで、随分生活の質がダウンしたと思っています。ヘルパーさんの人数が足りない状況が続く中、少し仕事の整理をした方がいいのではないかと考えていまして、簡単なガイドヘルパー、3日間の研修で資格が取れる知的精神のガイドヘルパー養成講座というものがありますので、是非伊賀市に承認いただいて当法人で開講させていただき、ガイドヘルパーの養成を少しでもしながら、現行ヘルパーに本来の仕事を十分していただけるように、ヘルパーとガイドヘルパーの人数を確保したうえで、居宅の支援整理をしていけたらいいのではないかと考えています。

(会長)

ありがとうございました。通院のとき家族が代理の場合はいいですが、ガイドヘルパーが代理で来ましたと言っても薬はもらえるのですか。

(委員)

ガイドヘルパーはできないと思います。お医者さんが薬を処方してくれるということであれば、ヘルパーが代行で行っています。

(会長)

家族もなかなか通院が大変な中、ガイドヘルパーが一定のトレーニングをすれば、それも可能かもしれないということか。

(委員)

一番もったいないなと思うのは、例えば利用者がアピタでお買い物をしたいというときに、ヘルパーさんがアピタで待っていてくれて、1時間くらい買い物をしてアピタで別れるというような利用があります。そう考えると、そのヘルパーは身体介護であるとか難しい方のヘルパーへ行かれて、買い物やちょっとした外出の引率はガイドヘルパーでもできるのではないかなと。そのような仕事の整理ができた方がいいと思います。

(会長)

ありがとうございました。他の委員からは何かありますか。ないようでしたら、副会長から全体のまとめをお願いしたいと思います。

(副会長)

伊賀市社会福祉協議会の寺田と申します。よろしく願いいたします。遅れて申し訳ございませんでした。奥西委員の話や事務局からの話を聞いて思うことがあります。特にヘルパー部会で事業所間の相互連携のようなことを考えていただいております、コロナ禍で大変な中、しっかりとした議論をされて活動いただいております本当にありがとうございます。

権利擁護という言葉が出てきますが、権利とは何か答えは出ないのですが、相談員として思うのがその人らしく生きることというのを擁護、応援するというのが私たちの仕事だと思っており、そういったところで相談部会において事例検討に取り組み、その人らしい生き方を考えていくような取り組みをされているのは非常にいいことだと思いますし、虐待の話がときどきあって当会でも取り組んでいる最中ではありますが、ある研修で虐待をなくすことは簡単である、それぞれの支援者が良い支援をしたらいいと聞かせてもらったことがあります、なるほど、でもそれが非常に難しいなと感じておりました。私は相談員とは格好よくないといけないと思うところがあり、全て相談から始まる、そこを考えていただいていることがとてもいいと思いました。

地域移行、あえてグループホームの人に聞いておられます。権利条約 19 条に一つの生活様式にこだわってはいけないとあり、私はグループホームがそうではないかと思っております、そこで聞いていただいているのがとてもいいと思うのと、地域移行の中で最近の相談として刑務所の中に障がいの方がいる案件を 2 件抱えています。コロナなので会いには来ないでください、でも出所日はこの日なので何とかしてくださいといった内容で、刑務所の相談員の方とも話をしているのですが、居場所も含めた仕事と住まいの問題が非常に大きい。地域で生活していただくにはこの 2 点を充実させていくことが大事であると思っており、そうしたところを皆さんと議論させていただけると非常に助かります。

(会長)

ありがとうございました。今配られた資料の説明をお願いします。

(委員)

皆さんのお手元にお配りした当法人広報紙の中を見ていただきまして、右側に「ふっくりあほイスコーレ」という新しい施設を開校するというお知らせが載っております。4 月オープンの予定でしたが、コロナの関係で工期が延長となり 6 月オープン予定で現在建築工事の追い込みをしている状況です。どのような施設をつくるのか、少しお時間を頂戴して説明させていただきます。当法人は昭和 63 年に施設を始めたときから「障がいのある人が働いて暮らす」ということを中心に、何よりも就労支援に重きを置いた活動に取り組んできました。高い工賃を支払うことや一般就労に送り出すことをやってきたのですが、30 年近く経つ中で特に知的に障がいのある人が利用者さんの中に多いということで、私自身も今年還暦を迎える年になり、本当にこのままでいいのかということをいろいろ考える

ようになって、施設外就労へ行って働いてたくさん工賃をもらえる、一般就労して何百万お給料をもらえるというようなことは実現できてきたけれど、障がいのある人が本当に自分の人生を自分で選んで自分で生きているのかと問われたとき、そうですと胸を張って言える支援者ではない、そっちに向かって皆を追い立てるといって変ですが、行くぞ！みたいな形でやってきたということもあるということに気が付きました。障がいのある人が主体的に働いて人生を送るということをもう一度原点に戻って丁寧に人を育てるようなところへ立ち返りたいと思い、就労に向かっての学びの場ということですが、生活訓練と就労移行を組み合わせた新しい施設を考えました。北欧、特にデンマークで歴史的に存在する国民学校、デンマークでは大人になって義務教育が終わっても学びたい人は幾つになっても学べる国民学校という制度があり、そこに研修へ行かせていただいて、大人の学校、大人になっても人生や生きるという生を考える学校を理想として運営をしていきたいと思っています。

あわせて相談支援センターもそちらに移す予定で、今相談員は2人ですが増員して、更に他の特定相談の方も集まっていたきやすいかなり大きなエリアを移行する予定です。休日には実際に就労している人や法人内外の利用者の方が余暇活動でそこを使っていたけりような部屋も作らせていただいておりますし、市内の企業の方、社員さんたちが障がいのある人達の就労や雇用について研修できるようなプログラムも考えていきたいと思っております、できる限り地域に開かれた施設、維雅幸育会の施設というよりも伊賀市の施設という形で皆様にご活用いただけるようにと考えております。建設費用は国と三重県の補助金をいただくわけですが、伊賀市も色々考えてくださると。是非皆様にご活用いただけるようなものにしたいと思っています。6月26日に2年間できなかった、第30回のひまわりコンサートをやることになっておりまして、同時に新しい施設の記念式典をします。皆さんにもご案内をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。お時間をいただきありがとうございます。

(会長)

ありがとうございます。この話は2年間生活訓練をして2年間就労支援したら4年間、専門大学みたいなもの。それは支援学校の高等部の学生と言わずに、一般学生。こんなことを言うと大学の尾崎先生に叱られそうですが、先生その辺はどうですか。

(委員)

福祉人材を地域に排出できていない大学としては非常に心苦しいところではあります、何しろ希望する学生が少ないというのが現状でして、社会福祉士を希望してくる学生はうちの大学で多くて20人、それぐらいしかいない。それも中勢の偏ったところにしか就職していかない、お給料の面などその辺もあってなかなか難しいところがありますが、以前いた短大では知的障がいの方がいる施設が近くにあり、利用者さんに学食へ来てもらって体験してもらったり、図書館で一緒に本を読みましようといった機会を作ったり、色んな活動を始めたところで辞めましたので継続できなかったのですが、大学や高等教育機関をうまく使えばそういう社会教育というものができないのではないかとは思っています。もし機会があれば。

(会長)

ホイスコーレと学生たち、大学との連携ができれば。

(委員)

是非お願いします。人材育成ができれば。

(事務局)

ありがとうございました。本日、委員の皆様からいただきました意見をもとに、引き続き、障がい者福祉計画を推進していきたいと思っております。なお、本協議会の委員の皆様につきましては、令和4年3月31日をもって任期満了となります。改めて各関係機関に令和4年度からの委員推薦をいただきますようご案内をさせていただいておりますので、ご協力の方よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。